

## 別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
あんしんこども館 エレベータ整備工事	事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帶町355番地の5	令和3年7月21日	株式会社シミズ・ビル ライフケア関西支社 支社長 近江慎二 大阪市西区土佐堀一丁目3番7号	¥1,324,400-	保守契約を締結しており、かつ契約の性質が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項11号)	
4K UHD LCD モニタ 一	事務部調度課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帶町355番地の5	令和3年8月11日	佐野器械株式会社 代表取締役 佐野康彦 京都市南区上鳥羽奈須野1-1	¥1,101,100-	当該業者は、契約対象物品のメーカーから販売特約店に指定されており、他業者から購入することができないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	